

令和6年度事業計画

総論

自. 令和 6年4月 1日

至. 令和 7年3月31日

令和5年の世界の経済状況は、新型コロナウイルスのパンデミックとロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長引いている影響から、世界経済の回復は企業や家計などの経済部門間や各国地域間に格差が拡大する中で減速しつつあります。米欧経済は金融引き締めにより減速が見込まれる中、米国経済は良好な雇用環境を背景に堅調さを維持していますが、欧州経済は物価高と利上げで内需の伸びが弱く、ゼロ%近傍の成長が続いています。また、中国経済は労働集約型産業の雇用吸収力低下による緩慢な雇用回復や住宅市場の低迷長期化により、ゼロコロナ政策解除後の景気回復が緩慢なペースにとどまっています。近年の世界情勢は、米中対立やロシアのウクライナ侵攻、中東パレスチナ自治区ガザにおける戦闘など国家間対立が激しくなっており、地政学的な目的のために経済を手段として使うことで世界経済への悪化が懸念され、国際秩序の維持・強化、世界規模での気候変動や災害問題の克服、エネルギー・食糧問題など、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層求められています。

我が国の経済に目を転じれば、海外経済の回復は減速してきていますが、そうした影響を受けつつも供給制約の影響の緩和に支えられて、企業収益は全体として高水準で推移し、業況感は緩やかに改善しました。また、実質国内総生産は新型コロナ危機前のピークを回復しましたが、個人消費は、新型コロナ5類移行を受けてサービス消費の回復が続いたものの、食料品などの物価上昇が財消費の重石となりました。

国内の景気は、雇用・賃金の増加を背景に個人消費の増加基調が維持されることや、アフターコロナ期に移行するにあたっての企業の前向きな設備投資の増加が景気を押し上げる原動力となり、海外経済が回復基調に転じ、物価上昇圧力が落ち着くことで、緩やかな景気回復基調が維持される見込みとされています。

自動車については、急速な技術革新が進んでおり、少子高齢化社会における交通手段の確保や交通事故の削減を図るため、先進技術を活用して安全運転を支援するシステムや限定した環境下において自動運転を行うシステムが車両に搭載され、最新の電子部品や装置が採用されています。このため、自動車の検査や点検・整備の際にもOBDを活用することが欠かせないことから、自動車のデジタル化への対応が重要となってきています。加えて、自動車検査証の電子化の導入が開始されるなど、自動車本体のみならず、自動車の検査・登録や点検・整備制度などについても急速なデジタル化への対応が進められています。

このような整備業界を取り巻く環境下にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、一層厳しさが増している少子高齢化の影響で後継者難や若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界は引き続き厳しい状況にあります。

令和6年度事業においては、急激に進む自動車の新技術への対応、OBD検査、自動車検査証の電子化などのデジタル化への対応等に加え、整備士の人材不足や後継者難への対

応を整備事業者の健全な経営の徹底を図りつつ取り組み、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を実施して参ります。

「自動車整備事業健全化対策」

令和6年10月から運用開始となるOBD検査に会員が対応出来るよう事前準備の対応に努めます。また、電子制御装置整備の認証申請を希望する会員に対して引き続き支援を行います。

「点検整備普及促進対策」

自動車ユーザーが定期点検整備の必要性を認識できるようテレビ、ラジオのほかインターネットやSNSを活用して、広報活動に努めます。また、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンや点検教室を実施します。

「自動車ユーザー対策」

「てんけんJr.」を活用して、自動車ユーザーの保守管理責任意識を向上できるよう努めます。

「環境保全・省資源対策」

自動車リサイクル法や労働安全衛生法を適正に運用できるよう必要な支援に努めます。また、有機溶剤健診の検診料の支援を行います。

「指定整備事業適正化対策」

愛媛運輸支局と連携して事業場管理責任者や自動車検査員に対する研修会を開催します。また、OBD検査の実施に必要な情報の収集や展開に努め、事前準備の支援を行います。

「整備技術向上対策」

電動化・自動化の車両への対応講習やトラブル事例の講習会を実施します。また、「FAINES」の加入促進に努めます。

「教育事業推進対策」

各支部・ブロックによる教育研修事業への助成、整備主任者技術研修、整備主任者等資格取得講習の実施に努めます。また、自動車整備士試験、在留外国人向けの自動車整備技能実習評価試験の実施協力に努めます。

「技術講習所対策」

講習所で必要となる設備・機器等の情報を基に新自動車整備士講習の実施に向けての準備に努めます。

「行政・各種団体円滑化対策」

愛媛運輸支局、軽自動車検査協会の行う自動車の検査、登録(届出)・出張検査・街頭検査等の業務に積極的に協力するとともに、法令改正及び税制改正への迅速な対応に努めます。

「広報、公益活動関係対策」

ユーザーに対する交通安全の啓発や整備業界についての理解と認識を高めるため、広報事業、公益事業、社会還元事業の実施に取り組みます。また、「全国版図柄入りナンバープレート」・「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」・「みきゃんナンバープレート」の更なる普及促進及び希望番号率向上を目指してマスメディア、SNSを利用して広報活動を行います。

「組織運営対策」

一般社団法人として定款及び規約に定められた諸事業を実行し、公益目的支出計画に基づいた継続事業の確実な実施を図ります。また、支部・ブロック・青年部及び商工組合の事業活動を支援するとともに自動車整備業界功労者に対する各種表彰の具申を行います。